

一橋大学 法科大学院



HITOTSUBASHI UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW

2024



一橋大学法科大学院の理念

一橋大学法科大学院は、これからの法曹に必要な資質について、

「豊かな人間性や感受性、幅広い教養と専門的知識、
柔軟な思考力、説得・交渉の能力等の基本的資質に加えて、
社会や人間関係に対する洞察力、人権感覚、先端的法分野や外国法の知見、
国際的視野と語学力等がいっそう求められる」

との司法制度改革審議会意見書(2001年)の提言を踏まえ、独自の目標として、

「ビジネス法務に精通した法曹」

「国際的な視野を持った法曹」

「人権感覚に富んだ法曹」

という3つの資質を兼ね備えた法曹を養成することを目指しています。

CONTENTS

理念	01	履修モデル	11
研究科長メッセージ	02	法科大学院学年暦	12
法科大学院長メッセージ	02	法曹コースについて	12
教員、修了生、在学生からのメッセージ	03	一橋大学法科大学院の 司法試験合格率等について	12
教員紹介	05	施設紹介	13
カリキュラム	08	入学試験について	14
2025年度法科大学院時間割予定	10	アクセス	裏表紙



法学研究科長・法学部長 **竹下 啓介**

専門分野 国際私法

新時代を切り開く法律家の養成

一橋大学法科大学院は、大学院法学研究科の一専攻(法務専攻)であり、豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成するとの理念に基づいて、学生がビジネス法務に精通した法曹、国際的視野をもった法曹、人権感覚に富んだ法曹という3つの資質を兼ね備えた法曹として社会に羽ばたくことができるように、実務法曹養成教育を行っております。

近時、生成型AI等のテクノロジーの発展によって、法律家の業務も大きく変容すること、更には、法律家の業務がこれらのテクノロジーに取って代わられるのではないかといったことまで、指摘されております。新時代の法律家は、テクノロジーの意味や限界を正確に理解し、情報に対して自らの思考によって意味を与えることで、主体的にテクノロジーと良好な関係を築くことが求められます。

一橋大学法科大学院では、これまで、学生の主体的な学修を重視して、そのための環境作りに尽力してきました。最新のビジネス環境を踏まえた実践的なカリキュラムで構成されるビジネスロー・コース、海外の法律事務所を含む諸機関でのエクスターンシップや人権クリニック、ごく少数で特定テーマについて掘り下げた議論を行う「発展ゼミ」、研究論文の執筆を希望する学生に基礎的な研究指導を行う「法学研究」など、学生の主体的な学修を支援するカリキュラムが整備されています。一橋大学法科大学院がこれまでの実績として非常に高い司法試験合格率を維持してきたことは、これらの学修環境を活かして、学生の一人一人が主体的に思考することができる法律家を目指して、自己研鑽を積んできたことの結果です。

このように真摯に努力する学生と共に一橋大学法科大学院をより魅力的なものとするべく、我々も日々、教育研究に尽力しております。一橋大学法科大学院で自己研鑽をすることで新時代を切り開く法律家になることを希望する学生が、一橋大学法科大学院の門戸を叩いてくれることを切に願っております。

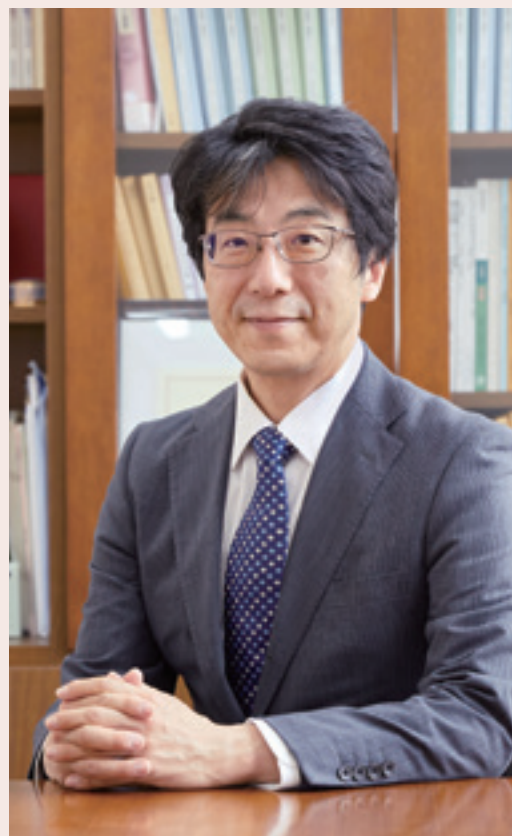
カタリストとしての法科大学院

一橋大学法科大学院は、これまでトップクラスの司法試験合格者を誇ってきました。しかしその秘訣は、法科大学院が学生の方々を手取り足取り1から10まで指導することにはありません。そうしたやり方では人は育ちません。そうではなく、法科大学院が、多様な集団を凝集し、それぞれの個性を開花させるためのカタリスト(触媒)としての役割を果たしてきたことに関連があると考えています。

本学法科大学院は、社会人経験者、他学部出身者、地方出身者、他大学出身者、法曹コース出身者など多様な属性を有する人が集う場です。対話を重視した授業や、法科大学院として奨励している自主ゼミにおいては、多様な価値観と経験がぶつかり合い、混ざり合います。議論を重ねることで、どのような結論をどのような筋道で導き出すのかについて最適解を見出せるようになります。また、信頼できる友人との間で、教えあい、学びあうことには、お互いを高めあう効果があります。

修了生の中には、ビジネス法務の最先端で華々しく活躍されている方、国際機関で途上国の法整備支援に携わっている方、日本を代表する刑事弁護人の1人と目される方など本学法科大学院の理念を体現されている方々がいらっしゃいます。さらに検察官や裁判官になる方も多く、企業内弁護士や法学研究者になられた方もいます。皆、法科大学院を活用して、司法試験合格だけでなくその先を見据えて専門性を高めた結果、現在それぞれの分野で活躍されています。そして、こうした修了生には、現役学生の学修支援やキャリア相談の形で、経験を法科大学院にフィードバックしてくれる方が多くいます。学生は修了生の力強い支援を受け、ロールモデルを身近に感じつつ、それぞれの法曹像を具体化させていくことができます。

法科大学院で化学反応を起こしてみたい方、是非、一橋大学法科大学院にいらしてください。



法科大学院長 **本庄 武**

専門分野 刑法

直観を大切に「答えのない問題」にも取り組める指導的な法律家へ

法学においては、具体的な条文という手がかかりますが、必ずしも客観的・絶対的な「正解」があるとは限らず、一定の幅の中で複数の考え方が成り立つこともあります。

一橋大学法科大学院では、教員の側から、事案の分析、論証の筋道、表現の仕方等について、学生に問いを発する双方向型の授業があります。また、判例の検討をするに際して、事前の調査・研究を前提に議論を行う授業もあります。このような学修プロセスを通して鍛錬していただきたいのは、「答えのない問題」に対して、相手方や、時には自分自身をも法的に説得する技法です。

もちろん、皆さんが法曹として活躍する中で、多くの事件では既存の考え方にしがたって執務することにはなるかもしれません。しかし、時に

は、裁判所に対して勇気をもって判例の変更を求めたり、あるいは立法的な解決に向けた行動をとったりせざるを得ない場面もあるかもしれません。

そのような時に、まず大切にしてほしいのは、皆さんがこれまでの全人生・全人格によって築き上げた直観的な価値観です。そして、このような価値観に照らして問題を感じる時には、臆することなく「答えのない問題」に取り組んでいただきたいと考えております。一橋大学法科大学院において教員や仲間との熱のこもった議論を通してこうした知的な営為の基盤を構築し、一人でも多くの皆さんが「答えのない問題」にも取り組める指導的な法律家として活躍されることを心より祈念しております。



柳 武史 准教授
専門分野 経済法

合格後を見据えて

私が経済学部を卒業して働き始めたときには、自分が弁護士になるとは思っていませんでした。そんな私が法律に興味をもち始めたのは、前職でインハウスローヤーの存在や企業法務という分野を知り、自分がそれまで考えていたよりも法律家が活躍できるフィールドは広いと実感したためです。ちょうどそのタイミングで法科大学院が開校されることとなり、思い切って飛び込んでみることにしました。

それから約20年が経ち、多くの法曹が法科大学院から飛び立ち活躍しています。開校した頃は、教える側も教わる側も手探りでしたが、新しもの好きで個性的な仲間とともに、教育や後進の育成に心血を注がれた教授陣に3年間みっちり鍛えられたのは、私にとってかけがえのない財産です。少しで

も恩返しができればと、ティーチング・アシスタントやゲスト講師を務めてきました。各分野で真っ先に名前の挙がるような同期や後輩を含め、修了生が在学中に自身の経験を惜しまず還元しようとするのは、一橋のよい伝統の一つだと思っています。

加えて、司法試験の歴代の合格率が高いためか、在学生の間に互いに高めあっているという雰囲気があることも、よい循環をもたらしているでしょう。

私が自分を律する恩師の言葉に、「専門家を目指すというのは、つまり他人のために勉強する責任を自分が引き受けることだ」という一節があります。ぜひ一橋の法科大学院にて、そのような専門家としての礎を築いてもらえればと思います。皆さんの挑戦を応援します。

佐野 綾子

弁護士
2006年度修了生(未修者)

司法試験合格の先へ

一橋大学法科大学院は、司法試験合格に必要な力、そして実務で活躍するために必要な基礎を身に付けるという点で、最高の環境であると思います。

まず、授業面では、基本的内容の理解を深めることを目的とした授業がなされた後、実務家教員による、基本的な内容を踏まえつつ、発展的な内容や実務的な内容を取り扱う授業(ビジネスロー・コースで展開される授業や模擬裁判など)を履修するというカリキュラムが採られています。これにより、司法試験、さらにはその後の実務に向けた「基礎体力」を身に付けると同時に、実務に対する理解を深めることができたと考えています。

さらに、一橋大学法科大学院の最大の特徴として、学生が司法試験を団体戦として捉えている点が

挙げられます。大学院内で司法試験合格に向けて競争するのではなく、学生同士がゼミなどを組んで、みんなで司法試験に向けて勉強し、学年全体で司法試験に合格するという雰囲気強いことが特筆すべき点です。私自身、このような雰囲気のもと、同級生と行った自主ゼミがなければ、司法試験合格はできなかったと考えており、これが一橋大学法科大学院の司法試験合格率の高さの秘訣と考えています。

また、こうした繋がりは法科大学院を修了した後の司法修習や、その後の実務でも続いており、今でも一緒に勉強した仲間と定期的に会い、時には事案の処理などに関して相談することもあります。

皆さんも、一橋大学法科大学院で、仲間と一緒に司法試験合格を目指しませんか？

齊藤 隆宜

弁護士
2017年度修了生(既修者)

能動的な学びと刺激的な環境

私は、一橋大学法科大学院では伝統的に受け継がれた「共助」の文化や少人数制に基づき、学生が能動的に学ぶ事ができると実感しています。多くの学生が自主ゼミを組み、共に切磋琢磨し助け合い、授業の予復習や演習などを行なっています。自主ゼミにおいては、自分の考えを他人に説明する事で考えを整理したり理解の甘さに気づく事ができます。また他の学生の意見を聞いて自分1人では思いつかない考えを学んだり、盲点に気づく事ができます。そして解決できない疑問はオフィスパワーを利用したり

して先生方に質問することで丁寧な回答を頂き解決することができます。

授業では、緊張感の中双方向のやり取りが先生方と学生の間で交わされています。少人数ゆえに先生との距離も近いので、授業前後に気軽に質問をすることができます。

OB、OGの方々のサポートも手厚く、授業外、授業内の双方において実務家の先輩方に指導を受けることができます。実務家の方々ならではの視点を学ぶことができとても刺激的な機会だと思います。

今井 亮

2年未修者

成長するのに最適な場

一橋大学法科大学院は、一学年80人ほどと学生や教授がお互いの顔を認識し合える規模です。2クラスに編成され、この仲間で2年間学修を共にします。このような中規模校であるからこそ、お互いの顔を知り、切磋琢磨しながら授業やゼミなどを通じて法曹としての素養を深めていくことができると感じています。

授業では、一流の教授と学生との質疑応答や議論により、その分野をより深めていくことができるでしょう。さらに、学生間で自主ゼミを組んでお互いの答案を検討することや、本学

OBOGの法曹から答案指導などを継続的に受けられるTAゼミなどの司法試験に向けた手厚いサポートも充実しています。

そして何より、高い志を持って入学してきた多様なバックグラウンドをもつ同級生との交流を通じて、密度の濃い充実した2年間を過ごすことができるでしょう。私自身大変な時期もありましたが、共に支え合える仲間とも出会えて楽しく充実した日々を過ごせていると思います。一橋大学法科大学院に入学したら、きっと充実した日々を過ごせると思います！

藤邊 光源

3年既修者

一貫型選抜を経てさらなる学習の場へ

私は一橋大学法学部法曹コースを卒業し、5年一貫型選抜を経て一橋大学法科大学院へ入学しました。入学する前は、法科大学院での学習についていくことができるか不安に思っていたが、大学学部で学習した内容を基礎にスムーズに発展的な学習をすることができています。

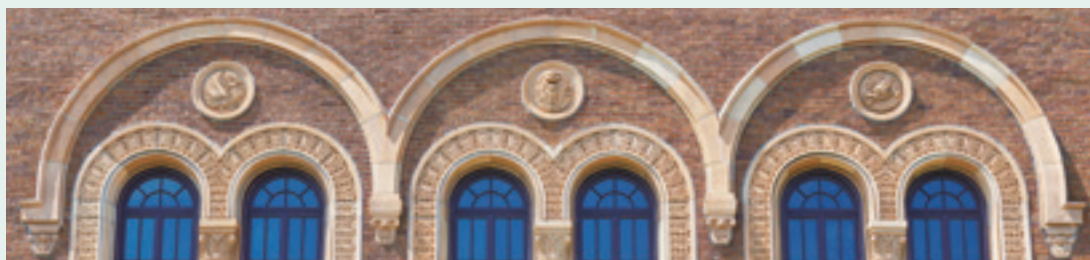
そして、一橋大学法科大学院は、学生同士が互いに高め合いながら学習できる場です。学生同士のつながりが強いので、自主ゼミが盛んに行われています。自主ゼミでは、授業の予習や問題演習に取り組んでおり、それぞれが疑問に

感じた点を共に考え、知識の確認を行っています。人に教えてもらうだけでなく、人に教えることで知識の整理をすることもでき、非常に有意義な時間を過ごすことができていると感じています。

また、本学は少人数制であることから、先生方と密にコミュニケーションをとることができます。授業での双方向のやり取りを介して自分では思いつくことがなかった新たな視点を得ることができ、日々刺激的な毎日を送っています。

小瀧 郁未

3年既修者



教員紹介 〈専任・特任教員〉



緑あふれるロースクールでは、
わが国の法学研究と実務をリードする
27名の精鋭のスタッフが
未来の法曹を待っています。
海外の大学・ロースクールへの
留学経験者も多く含まれ、
アメリカ法曹資格を持つ現役弁護士や
裁判官、検察官、企業法務部経験者など、
専任教員のうち7名が
経験豊富な実務家教員です。
多彩な人材により、
専門的な法律教育だけでは得られない、
幅広い知識や教養の習得を目指します。



本庄 武

法科大学院長・教授

専門分野 刑法

担当科目 刑法Ⅰ
刑法Ⅱ
刑事法演習Ⅰ
刑事法演習Ⅱ
問題解決実践
法律文書作成ゼミ



相澤 美智子

教授

専門分野 労働法

担当科目 労働法Ⅰ
労働法Ⅱ
発展ゼミⅠ



杉山 悦子

教授

専門分野 民事訴訟法
(米国弁護士資格)
担当科目 民事法演習Ⅱ



竹下 啓介

教授

専門分野 国際私法
担当科目 国際私法Ⅰ
国際私法Ⅱ
発展ゼミⅠ



但見 亮

教授

専門分野 中国法
担当科目 中国法



只野 雅人

教授

専門分野 憲法
担当科目 公法演習Ⅰ
問題解決実践



玉井 利幸

教授

専門分野 商法
担当科目 企業法演習Ⅰ
問題解決実践
外国法文献読解Ⅰ



石綿 はる美

准教授

専門分野 民法
担当科目 民事法演習Ⅰ
発展ゼミⅡ
問題解決実践



小峯 庸平

准教授

専門分野 民法
担当科目 民法Ⅱ
民事法演習Ⅰ
民事判例研究
問題解決実践



高橋 真弓

准教授

専門分野 商法
担当科目 企業法演習Ⅲ



高平 奇恵

准教授

専門分野 刑事訴訟法(弁護士)
担当科目 導入ゼミ
エクスターンシップ
法律相談クリニック
発展ゼミⅡ
刑事実務概論
模擬裁判(刑事)



土井 翼

准教授

専門分野 行政法
担当科目 行政法応用
公法演習Ⅲ



青木 孝之

教授

専門分野 刑事実務(弁護士)

担当科目 発展ゼミⅡ
エクスターンシップ
模擬裁判(刑事)



石田 剛

教授

専門分野 民法

担当科目 民法Ⅲ
民法Ⅳ
民事法演習Ⅲ
問題解決実践



仮屋 広郷

教授

専門分野 商法

担当科目 会社法
問題解決実践



小林 一郎

教授

専門分野 国際取引法
(企業法務)

担当科目 国際取引法
法律英語(渉外法務)



酒井 太郎

教授

専門分野 商法

担当科目 商法総則・商行為・
手形小切手
企業法演習Ⅱ



鳥山 泰志

教授

専門分野 民法

担当科目 民法Ⅰ
民事法演習Ⅲ



水元 宏典

教授

専門分野 民事訴訟法

担当科目 民事訴訟法
エクスターンシップ
問題解決実践



緑 大輔

教授

専門分野 刑事訴訟法

担当科目 刑事訴訟法
刑事法演習Ⅲ
刑事証拠法
問題解決実践



ジョン・ミドルトン

教授

専門分野 英米法(豪州・米国
弁護士資格)

担当科目 比較法制度論
英米法
発展ゼミⅡ



山本 和彦

教授

専門分野 民事訴訟法

担当科目 倒産処理法Ⅰ
倒産処理法Ⅱ
民事判例研究
発展ゼミⅡ



柳 武史

准教授

専門分野 経済法

担当科目 独占禁止法Ⅰ
独占禁止法Ⅱ
発展ゼミⅠ



射手矢 好雄

特任教授

専門分野 ビジネスロー(弁護士、
米国弁護士資格)

担当科目 企業法務Ⅰ
(企業法務・交渉)
ワールド・ビジネス・
ロー



道面 正朋

特任教授

専門分野 刑事実務(検事)

担当科目 刑事法演習Ⅱ
刑事実務概論
模擬裁判(刑事)
発展ゼミⅠ



野田 聖子

特任教授

専門分野 民事実務(弁護士)

担当科目 法曹倫理Ⅱ
民事法務基礎
模擬裁判(民事)



森川 さつき

特任教授

専門分野 民事裁判(裁判官)

担当科目 民事裁判基礎Ⅰ
民事裁判基礎Ⅱ

教員紹介〈兼担・兼任教員〉

兼任教員

氏 名	職名(本務先)	専門分野
安藤 馨	法学研究科 教授	法哲学
生貝 直人	法学研究科 教授	情報法
井上 由里子	法学研究科 教授	知的財産法
江藤 祥平	法学研究科 教授	憲法
角田 美穂子	社会科学高等研究院 教授	民法
田中 良弘	法学研究科 教授	行政法
長塚 真琴	法学研究科 教授	知的財産法
中西 優美子	法学研究科 教授	EU法
野口 貴公美	法学研究科 教授	行政法
松園 潤一郎	法学研究科 教授	日本法制史
麻川 倫広	法学研究科 准教授	知的財産法
権 容爽	法学研究科 准教授	国際関係学
平良 小百合	法学研究科 准教授	憲法
藤岡 祐治	法学研究科 准教授	租税法
王 云海	法学研究科 特任教授	比較刑事法

兼任教員

氏 名	担当科目	本務先職名
飯田 高	法と経済学	東京大学社会科学研究所 教授
市川 充	法曹倫理Ⅰ	リソルテ総合法律事務所 弁護士
大澤 彩	消費者法	法政大学法学部 教授
小川 祐之	法社会学	常葉大学法学部 准教授
小田 勇一	発展ゼミⅠ	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士
織 朱實	環境法Ⅰ、発展ゼミⅠ	上智大学大学院地球環境学研究科 教授
嘉多山 宗	発展ゼミⅡ	創価大学法務研究科 教授
葛野 尋之	刑事法演習Ⅰ、問題解決実践	青山学院大学法学部 教授
児玉 安司	医事法	新星総合法律事務所 弁護士
佐伯 昌彦	法と心理学	立教大学法学部 教授
佐藤 弥恵	国際公法Ⅱ	マックス・プランク国際・欧州規制手続法研究所リサーチフェロー
品谷 篤哉	金融商品取引法	立命館大学法学部 教授
下山 憲治	環境法Ⅱ	早稲田大学 法文学術院 教授
長屋 文裕	公法実務基礎	長屋文裕法律事務所 弁護士
中山 ひとみ	医事法	霞ヶ関総合法律事務所 弁護士
賛田 健二郎	刑事証拠法、刑事法演習Ⅲ	立川フォートレス法律事務所 弁護士
増田 幸弘	社会保障法	日本女子大学人間社会学部 教授
松原 拓郎	少年法	井の頭法律事務所 弁護士
南 諭子	国際公法Ⅰ、発展ゼミⅠ	津田塾大学国際関係学科 准教授
八木 敬二	民事執行法	成蹊大学法学部 准教授
渡辺 豊	国際公法Ⅲ	新潟大学法学部・大学院現代社会文化研究科 教授
有吉 尚哉	*企業法務Ⅱ(ファイナンス・買収)	西村あさひ法律事務所 弁護士
石井 裕介	*実践ビジネスローⅠ	森・濱田松本法律事務所 弁護士
伊東 啓	*企業法務Ⅱ(ファイナンス・買収)	西村あさひ法律事務所 弁護士
江崎 滋恒	*実践ゼミ(独占禁止法)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士
毛塚 衛	*実践ゼミ(税法)	横浜馬車道法律事務所 代表弁護士
小松 誠志	*実践ゼミ(税法)	小松誠志税理士事務所 所長 税理士
佐藤 丈文	*企業法務Ⅱ(ファイナンス・買収)	西村あさひ法律事務所 弁護士
島田 哲宏	*実践ゼミ(税法)	島田哲宏税理士事務所 代表 税理士
末 啓一郎	*実践ゼミ(国際経済法)	ブレークモア法律事務所 弁護士
田中 康之	*実践ビジネスローⅡ	株式会社ASPASIO代表取締役 公認会計士
寺門 峻佑	*ワールド・ビジネス・ロー	TMI総合法律事務所 弁護士
戸倉 圭太	*企業法務Ⅰ(企業法務・交渉)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士
戸田 暁	*実践ゼミ(知的財産法)	TMI総合法律事務所 弁護士
中尾 雄史	*ワールド・ビジネス・ロー	フレッシュフィールズ ブルックハウス デリンガー 法律事務所 弁護士
根本 剛史	*企業法務Ⅱ(ファイナンス・買収)	西村あさひ法律事務所 弁護士
山田 篤	*実践ゼミ(独占禁止法)	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士

* ビジネスロー・コース(千代田キャンパス)での開講科目です。

カリキュラム

実務に触れる機会を重視し、少人数制を採用するなど、人材育成の3つの柱を支えるため工夫されたカリキュラム。

法科大学院カリキュラムポリシー

※以下にはカリキュラム・ポリシーの基本方針を掲載しています。詳細は、HPをご覧ください。

一橋大学大学院法学研究科法務専攻(法科大学院)は、豊かな教養と市民的公共性を備えた、構想力ある専門人、理性ある革新者、指導力ある政治経済人を育成するとの理念に基づいて、以下のとおり教育課程編成の考え方に基づく、学修内容及び学修方法、学修成果の到達目標、学修成果の評価方法により教育課程を実施します。

1. 教育課程編成の考え方

ディプロマ・ポリシーが示す通り、(1)ビジネス法務に精通した法曹、(2)国際的な視野をもった法曹、(3)人権感覚に富んだ法曹という、3つの資質を兼ね備えた法曹を養成することを目指しています。この教育目標を達成するため、学生が法学の基礎的な理解を確実に習得したうえで、それを現実の法問題の解決に活かせるだけの応用力と創造力とを培い、本学の目指す特色ある法曹の育成に資するよう、体系的と一貫性のあるカリキュラムを用意しています。

2. 学修内容及び学修方法

(1) 1年次における学修

まず、法学未修者を対象とする1年次には、憲法・民法・民事訴訟法・刑法・刑事訴訟法の5科目を配置し、2年次以降の学修の基礎・土台を確かなものにするという方針をとっています。これに、法学を初めて学ぶ人に法情報へのアクセスの方法や判例・文献の読み方から指導する「導入ゼミ」、近視眼的な法学習を相対化する「比較法制度論」、法曹養成にあたり必要不可欠な文章作成能力・論述力を養うための「法律文書作成ゼミ」等の履修が加わります。

(2) 2年次以降における学修

2年次以降には、1年次配当の5科目については実務法曹としての活動を念頭に修得済みの知識の確認をしたうえで、問題志向の課題についてソクラテス・メソッドやケース・メソッド等を用いた演習科目を配置します。このほか、行政法・商法等の科目について、1年次に履修した基本科目の知識を土台にして、効率的かつ立体的に履修するほか、多彩な選択科目群を提供します。また、こうした基盤をもとに2年次以降は、法律実務科目も多く学んでいくことになります。2年次にはエクスターンシップや法律相談クリニックが配置

され、2年次後期以降、「民事裁判基礎」、「法曹倫理」、「民事法務基礎」、「刑事実務概論」等の実務科目を履修します。そのうえで3年次には民事・刑事両方の模擬裁判を実施します。

(3) 3年次における学修の特色

さらに、3年次には、多角的・実践的視点のみならず、きわめて少人数で特定テーマについて掘り下げた研究を行う「発展ゼミ」や、研究論文執筆を希望する者にリサーチペーパー執筆を伴う基本的研究指導を行う「法学研究」を置きます。

また、本法科大学院の教育理念が有する特色をはっきり示しているカリキュラムとして、以下のコース及び科目があります。

- ① ビジネスロー・コース
- ② 国際的視野を養う機会(英語科目、外国の法曹資格を有する教員等)
- ③ 人権感覚を涵養する機会(人権クリニック、人権特別講義等)

3. 学修成果の到達目標

1年次の学修においては、基礎知識の定着と法的な考え方・法的な議論のあり方を体得させることを目標とします。

2年次以降の学修においては、基礎知識を現実の問題を解決するために使えるだけの応用力の養成を目指します。また、多彩な選択科目群の履修を通じて、指導的法曹としての活動の基盤形成に資するようにします。さらに実務系科目の履修は、法曹への意識を高め、学修への動機づけを図るとともに、実務的な能力を身に付けてもらい、それらを通じて、基礎知識の定着を図ります。

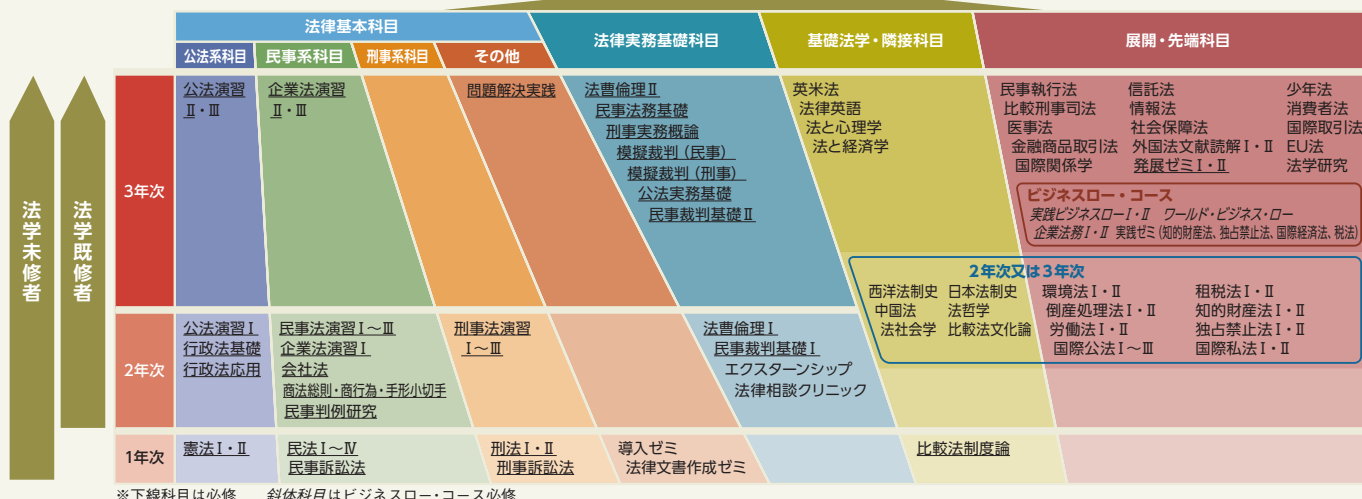
それに加えて3年次の「発展ゼミ」、「法学研究」は、法学教育に厚みを与え、学生の多様なニーズに応えます。

4. カリキュラムの改善

本法科大学院は、法科大学院長を中心に、その教育目標をよりよく達成できるよう、各科目の履修状況、成績評価等とともに、ファカルティ・ディベロップメント(FD)会議での討議をもとに、カリキュラムの成果を不断に検証し、必要な見直しを行うこととしています。

一橋大学法学研究科法務専攻(法科大学院) カリキュラム・ツリー

社会の各分野において、法に関係する指導的役割を担うことができ、幅広い教養を備えた公共的志操の高い法律家の資質を備えた人材



ビジネスロー・コース

最新のビジネスの現場をふまえた「ビジネスロー・コース」を開設。

3年次後期の選択コースとして、20～30人程度のビジネスロー・コースを設定しています。履修は学生の選択に委ねられており、週1日、千代田キャンパスで最新のビジネスの現場で活躍中の講師陣により、実践的なビジネスを踏まえた授業が行われます。このコースを選択した学生は、一部の選択科目および発展ゼミⅡに代えて以下の科目を履修します。

●展開・先端科目

[実践ゼミ] 知的財産法、独占禁止法、
国際経済法、税法

[実践ビジネスローⅠ] 会社法

[実践ビジネスローⅡ] 会計

[ワールド・ビジネス・ロー] アメリカ法、EU法、
中国法

[企業法務Ⅰ] 企業法務・交渉

[企業法務Ⅱ] ファイナンス・買収

ビジネスロー・コース修了生の声

ビジネスロー・コースでは、企業法務について幅広く学ぶことができます。具体的には、会社法の司法試験の範囲を超えた実務的な分野、金融商品取引法、税法、世界のビジネス法等、実務に即した様々な授業があります。

授業は第一線で活躍されている実務家の先生方に指導していただくうえ、カリキュラムとして座学でのインプットに加えて模擬交渉等のアウトプットもあり、ビジネスロイヤーに必要なスキルを多角的にも学ぶことができます。

開講時期は司法試験後の3年次秋冬学期であり、試験対策に脇目振ることなく、100%でコミットできる点も魅力です。

また、少人数制の授業であり、生徒間のみならず先生方との距離も近く、学友と週に1度千代田キャンパスに通う時間が何よりの楽しみでした。

太田 帆南(2023年度修了生)

エクスターンシップ

法律と実社会の交わる現場に立ち、自らの役割、使命を体感する。

将来、法曹として活躍する人材を教育の対象としている法科大学院では、法の理論教育にとどまらず、知識を実践的に使いこなすための教育も求められています。2年次夏期・冬期に行われるエクスターンシップは、このような点に鑑み行われる研修です。学生は、法律事務所、企業

法務部、官庁、民間団体に派遣され、実務に直接触れることを通じて研修を行います。実社会の中で、法律家にはどのような役割・機能が期待されているのか、問題解決にあたって、どのような能力や知識が必要とされるのかを、身をもって体験しながら学ぶことを主眼とした研修です。

対象 法科大学院の2年次学生(既修者1年次学生を含む)

受入先 国内外の法律事務所、企業法務部門、官庁および民間団体。学生自ら交渉して研修受け入れ許可を得た場合も、法科大学院が適当と認めた場合は受入先として認める。

派遣者の決定 研修受入先の一覧を学生に提示し、希望を調査。なるべく希望に近い研修先へ派遣できるよう調整する。

事前指導 派遣に先立って、守秘義務等に関する事前指導を行う。

研修期間 原則として8月、9月、1月のいずれか。期間は1週間ないし2週間とする。

研修内容 研修生は、受入先の指示のもと、与えられた作業、研修プログラムなどに従事する。

報告書 参加学生は、研修終了後速やかに研修報告書を提出する。

評価・合否判定 法科大学院は、研修受入先より評価報告書の提出を受け、参加学生の報告書と合わせて合否判定を行う。

法律相談クリニック

実際の法律相談に立ち会い、弁護士の指導を受けることにより、法律家の果たすべき役割を体感する。

将来、法曹として活躍する人材を教育の対象としている法科大学院では、法の理論教育にとどまらず、知識を実践的に使いこなすための教育も求められています。2年次冬期に行われる法律相談クリニックは、このような点に鑑み行われる研修です。学生は、法律事務所に派遣され、

弁護士の行う法律相談に立ち会い、指導を受けることを通じて研修を行います。実社会の中で、法律家にはどのような役割・機能が期待されているのか、実際の問題解決にあたって、どのような能力や知識が必要とされるのか、身をもって体験しながら学ぶことを主眼とした研修です。

対象 法科大学院の2年次学生(既修者1年次学生を含む)

受入先 国内の法律事務所。

事前指導 派遣に先立って、就業規則などの事前指導を行う。

研修期間 秋冬学期に実施する。法律相談立会は、各自、原則として月1回、合計4回程度。また、全員参加の合同事例検討会を月1回(第2水曜夕方以後を予定)、合計4回。さらに、ロイヤリング入門を内容とする集中講義も行う。

研修内容 研修生は受入先で実施される法律相談に弁護士とともに立ち会い、合同事例検討会に参加する。

報告書 参加学生は、研修終了後速やかに研修報告書を提出する。

評価・合否判定 法科大学院は、平常の成績、出席状況、参加学生の報告書等を総合して合否判定を行う。

2025 年度法科大学院時間割（予定）

春夏学期

◆A・B：クラス ◆赤字表記：必修科目 ◆選択A-1 など：選択科目群

	学年	1 限 (8:45～10:30)	2 限 (10:45～12:30)	3 限 (13:15～15:00)	4 限 (15:15～17:00)	5 限 (17:10～18:55)
月	1			民法Ⅳ (6回)	民法Ⅱ	
	2	B 民事法演習Ⅰ	A 民事法演習Ⅰ	選択A-2 租税法Ⅰ 選択A-2 倒産処理法Ⅰ	選択A-2 国際公法Ⅰ 選択A-2 知的財産法Ⅰ	
	3	選択B-2 EU法		発展ゼミⅠ (国際法) 発展ゼミⅠ (国際私法)	B 問題解決実践	A 問題解決実践
火	1		刑法Ⅰ	民法Ⅰ		
	2		選択A-2 国際私法Ⅰ	選択A-1 日本法制史 選択A-2 労働法Ⅰ	B 会社法	A 会社法
	3	発展ゼミⅠ (労働法)		A 企業法演習Ⅱ (6回)	B 企業法演習Ⅱ (6回)	
水	1		憲法Ⅰ			
	2	A 刑事法演習Ⅰ B 公法演習Ⅰ	A 公法演習Ⅰ B 刑事法演習Ⅰ			
	3	A 民事法務基礎 (隔週6回) B 民事裁判基礎Ⅱ (隔週7回)	A 民事裁判基礎Ⅱ (隔週7回) B 民事法務基礎 (隔週6回)			発展ゼミⅠ (民事実務)
木	1		民法Ⅱ	導入ゼミ	民法Ⅰ	
	2	A 行政法基礎 B 民事法演習Ⅱ	A 民事法演習Ⅱ B 行政法基礎	選択A-1 中国法	選択A-2 環境法Ⅰ	
	3	A 刑事実務概論 (6回) B 公法演習Ⅱ (6回)	A 公法演習Ⅱ (6回) B 刑事実務概論 (6回)	発展ゼミⅠ (刑事実務)	発展ゼミⅠ (知的財産法)	発展ゼミⅠ (環境法)
金	1	刑法Ⅰ				
	2	A 刑事法演習Ⅰ (一部指定回)	B 刑事法演習Ⅰ (一部指定回)	選択A-2 独占禁止法Ⅰ	A 会社法	B 会社法
	3				発展ゼミⅠ (経済法)	

※掲載している時間割は現時点で予定しているものであり、実際は変更になる場合があります。

秋冬学期

◆A・B：クラス ◆赤字表記：必修科目 ◆選択A-1 など：選択科目群

	学年	1 限 (8:45～10:30)	2 限 (10:45～12:30)	3 限 (13:15～15:00)	4 限 (15:15～17:00)	5 限 (17:10～18:55)
月	1				民法Ⅲ	民事訴訟法
	2	A 民事法演習Ⅲ	B 民事法演習Ⅲ	選択A-2 租税法Ⅱ		
	3		選択B-1-2 法と心理学 選択B-2 医事法	選択B-1-1 法律英語 (涉外法務)	公法実務基礎 (6回)	
火	1		刑法Ⅱ		刑事訴訟法	
	2	A 刑事法演習Ⅲ (7回) B 法曹倫理Ⅰ (6回)	A 法曹倫理Ⅰ (6回) B 刑事法演習Ⅲ (7回)	選択A-2 労働法Ⅱ 選択A-2 国際私法Ⅱ		
	3	A 模擬裁判 (民事) (4回)	B 模擬裁判 (民事) (4回)	A 模擬裁判 (刑事)	B 模擬裁判 (刑事)	発展ゼミⅡ (英米法) 選択B-2 少年法
水	1	法律文書作成ゼミ	民法Ⅲ			
	2	A 企業法演習Ⅰ B 民事裁判基礎Ⅰ (隔週6回)	A 民事裁判基礎Ⅰ (隔週6回) B 企業法演習Ⅰ	選択A-2 国際公法Ⅲ		
	3	A 民事裁判基礎Ⅱ (隔週6回) B 民事法務基礎 (隔週6回) B 法曹倫理Ⅱ (隔週6回)	A 民事法務基礎 (隔週6回) A 法曹倫理Ⅱ (隔週6回) B 民事裁判基礎Ⅱ (隔週6回)	選択B-2 民事執行法	選択B-2 社会保障法	
木	1			比較法制度論 (6回)		民事訴訟法
	2		選択A-2 知的財産法Ⅱ 選択A-2 倒産処理法Ⅱ 選択A-2 国際公法Ⅱ	A 刑事法演習Ⅱ B 商法総則・商行為・ 手形小切手	A 商法総則・商行為・ 手形小切手 B 刑事法演習Ⅱ	選択A-1 法哲学 選択A-2 環境法Ⅱ
	3	選択B-1-1 英米法	選択B-2 国際取引法	発展ゼミⅡ (民事訴訟法) 選択B-2 国際関係学 選択B-3 公法演習Ⅲ (6回)	選択B-3 企業法演習Ⅲ (6回)	発展ゼミⅡ (民事訴訟法) 選択B-2 外国法文献読解Ⅰ
金	1	憲法Ⅱ			刑事訴訟法	
	2	B 民事判例研究 (6回)	A 民事判例研究 (6回)	B 行政法応用	A 行政法応用	選択A-2 独占禁止法Ⅱ
	3		発展ゼミⅡ (民法)	選択B-1-2 法と経済学 選択B-2 比較刑事司法	発展ゼミⅡ (比較刑事法) 発展ゼミⅡ (憲法) 発展ゼミⅡ (リーガルイノベーション)	

※「公法実務基礎」は、法律基本科目ではないため、1クラスにて開講します。

※3年次ビジネスロー・コース履修生については、秋冬学期の金曜日のみ別カリキュラムとなります。

※掲載している時間割は現時点で予定しているものであり、実際は変更になる場合があります。

履修モデル

未修者(一般)の履修例

人権問題に関心の強い学生の例

1年次：計33単位(必修31単位、随意科目2単位)
2年次：計36単位(必修28単位、選択6単位、自由選択科目2単位)
3年次：計28単位(必修18単位、選択10単位)
合計：97単位(随意科目・自由選択科目を除くと93単位)

学年	学期	法律基本科目	法律実務基礎科目	基礎法学・隣接科目	展開・先端科目	計	
1 年次	春夏学期	憲法Ⅰ 民法Ⅰ 民法Ⅱ 民法Ⅳ 刑法Ⅰ 導入ゼミ	2 3.5 3.5 1 4 (1)			14 (1)	
	夏					—	
	秋冬学期	憲法Ⅱ 民法Ⅲ 民事訴訟法 刑法Ⅱ 刑事訴訟法 法律文書作成ゼミ	2 4 4 2 4 (1)		比較法制度論 1	17 (1)	
2 年次	春夏学期	公法演習Ⅰ 民法法演習Ⅰ 民法法演習Ⅱ 刑事法演習Ⅰ 行政法基礎 会社法	2 2 2 2 2 4			国際私法Ⅰ 2	
	夏		エクスターンシップ	(1)			
	秋冬学期	民法法演習Ⅲ 企業法演習Ⅰ 刑事法演習Ⅱ 行政法応用 商法総則・商行為・手形小切手 民事判例研究 刑事法演習Ⅲ	2 2 2 2 1 1 1	法曹倫理Ⅰ 民事裁判基礎Ⅰ	1 1	2 2	
	冬		法律相談クリニック	(1)			
	春夏学期	公法演習Ⅱ 企業法演習Ⅱ 問題解決実践	1 1 2	民事裁判基礎Ⅱ 民事法務基礎 刑事実務概論	1 1 1	発展ゼミⅠ（国際私法） EU法	
3 年次	夏					消費者法 2	
	秋冬学期		法曹倫理Ⅱ 公法実務基礎 民事裁判基礎Ⅱ 民事法務基礎 模擬裁判（民事） 模擬裁判（刑事）	1 1 1 1 1 2	英米法 法と心理学	2 2	
						発展ゼミⅡ（憲法クリニック） 社会保障法	
計			60 (2)	12 (2)	7	14	93 (4)

◎各科目名のうち赤字は必修科目。その右欄は単位数を表す。※民事裁判基礎IIと民事法務基礎は通年2単位科目。

既修者(3年次ビジネスロー・コース選択)の履修例

ビジネスに強い関心を抱きつつも、国際性・人権にも関心をもつ学生の例

2年次(1年目)：計36単位(必修28単位、選択6単位、自由選択科目2単位)
3年次(2年目)：計28単位(必修24単位[うちコース必修8]、選択4単位)
合計：64単位(自由選択科目を除くと62単位)

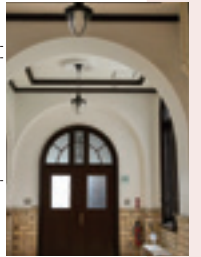
学年	学期	法律基本科目		法律実務基礎科目		基礎法学・隣接科目		展開・先端科目		計
2年次	春夏学期	公法演習Ⅰ	2			中国法	2	独占禁止法Ⅰ	2	18 (1)
		民事法演習Ⅰ	2							
	民事法演習Ⅱ	2								
	刑事法演習Ⅰ	2								
	行政法基礎	2								
夏	会社法	4	エクスターンシップ	(1)						
秋冬学期		民事法演習Ⅲ	2	法曹倫理Ⅰ	1			独占禁止法Ⅱ	2	16 (1)
		企業法演習Ⅰ	2	民事裁判基礎Ⅰ	1					
		刑事法演習Ⅱ	2							
		行政法応用	2							
商法総則・商行為・手形小切手		2								
民事判例研究		1								
刑事法演習Ⅲ		1								
冬				法律相談クリニック	(1)					
3年次	春夏学期	公法演習Ⅱ	1	民事裁判基礎Ⅱ	1			発展ゼミⅠ(経済法)	2	9 -
		企業法演習Ⅱ	1	民事法務基礎	1					
	問題解決実践	2	刑事実務概論	1						
	夏									
秋冬学期				法曹倫理Ⅱ	1	英米法	2	実践ビジネスローⅠ[*1]	1	19
				公法実務基礎	1			実践ビジネスローⅡ[*1]	1	
				民事裁判基礎Ⅱ	1			ワールド・ビジネス・ロー[*1]	2	
				民事法務基礎	1			企業法務Ⅰ(企業法務・交渉)[*1]	2	
			模擬裁判(民事)	1	企業法務Ⅱ(ファイナンス・買収)[*1]	2				
			模擬裁判(刑事)	2	実践ゼミ(独占禁止法)	1				
					実践ゼミ(国際経済法)	1				
計			30		12 (2)		4		16	

◎各科目名のうち赤字は必修科目。その右欄は単位数を表す。[*1]3年次秋冬学期の下線科目(合計8単位)はコース必修科目。※民事裁判基礎IIと民事法務基礎は通年2単位科目。

2024年度 法科大学院学年暦



法科大学院新入生ガイダンス 入学式 新入生健康診断	4月 1日(月) 4月 7日(日) 4月 4日(木)	4	4月10日(水) ～17日(水) 4月11日(木)	春夏学期履修登録期間 春夏学期授業開始日
春夏学期試験期間 夏季授業休業期間	7月22日(月) ～26日(金) 7月27日(土) ～9月15日(日)	7	7月27日(土)	法科大学院オープンキャンパス
2年次 自由選択科目 エクスターンシップ 夏期集中講義 (2年次・3年次 一部選択科目)	8月～9月 (各自の日程による) 8月上旬 ～9月上旬予定	8	8月19日(月) 8月28日(水)	春夏学期試験結果・成績発表 春夏学期再試験・追試験
春夏学期試験最終成績発表 (夏期集中講義、エクスターンシップは別途発表) 秋冬学期履修登録期間 秋冬学期授業開始日	9月 4日(水) 9月13日(金) ～20日(金) 9月16日(月)	9	9月24日(火) 9月～1月 (担当教員指定の日程による)	創立記念日 2年次 自由選択科目 法律相談クリニック
エクスターンシップ夏期成績発表	10月2日(水) 予定	10		
2年次 自由選択科目 エクスターンシップ 秋冬学期試験期間	1月～2月 (各自の日程による) 1月 6日(月) ～10日(金)	1	1月12日(日) 1月11日(土) ～3月31日(月) 1月30日(木)	LS共通到達度確認試験 冬・春季 授業休業期間 秋冬学期通年科目試験結果・成績発表
秋冬学期再試験・追試験 秋冬学期試験最終成績発表 (エクスターンシップ、法律相談クリニックは、別途発表)	2月10日(月) 2月14日(金) 予定	2	2月17日(月) 2月21日(金) 予定 2月27日(木)	1年次進級試験 エクスターンシップ冬期、法律相談クリニック 成績発表 1年次進級試験成績発表
1年次進級試験再試験・追試験 同・成績発表	3月 3日(月) 3月 7日(金)	3	3月18日(火)	学位記授与式(修了式)



法曹コースについて

2020年4月より、一橋大学法科大学院は、一橋大学法学部「法曹コース」と法曹養成連携協定を結びました。従来、一橋大学法学部の卒業生であっても、本法科大学院へ進学するには一般選抜試験の受験が必要でしたが、一橋大学法学部「法曹コース」に登録して所定の成績を修めた

方は、一橋大学法科大学院の入学試験において一貫型選抜試験の対象となり、法律科目の論述式試験が課されなくなります。一橋大学法学部「法曹コース」についてはHPをご覧ください(<https://www.law.hit-u.ac.jp/faculty/lawyer/>)。

一橋大学法科大学院の司法試験合格率等について

○一橋大学法科大学院の司法試験合格率

2023年 司法試験の合格率						修了者の累積合格率	
全受験者(修了生・在学生)		2023年3月修了生		在学生			
全体	67.2% (受験者 180 名、合格者 121 名)	全体	71.8% (受験者 71 名、合格者 51 名)	全体	83.3% (受験者 72 名、合格者 60 名)	全体	81.5% (修了者 1,523 名、合格者 1,241 名)
既修	74.8% (受験者 147 名、合格者 110 名)	既修	74.6% (受験者 67 名、合格者 50 名)	既修	90.0% (受験者 60 名、合格者 54 名)	既修	86.9% (修了者 1,146 名、合格者 996 名)
未修	33.3% (受験者 33 名、合格者 11 名)	未修	25.0% (受験者 4 名、合格者 1 名)	未修	50.0% (受験者 12 名、合格者 6 名)	未修	65.0% (修了者 377 名、合格者 245 名)

※予備試験合格により司法試験受験資格を得た者を除く

※2023年3月修了者まで

○修了生のうち裁判官に任用された者(2023年度まで) ----- 121名(うち未修17名)

○修了生のうち検察官に任用された者(同上) ----- 85名(うち未修14名)

以上の数値は、一橋大学法科大学院調べ(2024年4月1日現在)。

施設紹介

法曹への志を育み、一人ひとりの努力を支える
充実した施設と、勉学に集中できる環境。

マーキュリータワー

オンライン教育に対応した教室、法廷教室、院生研究室、資料室、多目的ホールなど多彩な機能が集約された研究棟。法科大学院の授業は全てこのタワー内で行われます。



法廷教室

実際の法廷同様に作られた教室。学生が裁判官、検事、弁護士などの役割を務めながら、模擬裁判を行うための教室です。



教室

明るさ、板書の見やすさ、一人ひとりのスペースなどに配慮が行き届いた教室。写真の中教室では講義中心の授業が行われます。



資料室

法律、法学に関する刊行物や判例集などの書籍が揃っています。インターネットによる検索、調査も可能です。



自習室

授業の空き時間を有効に活用できるよう、十分な自習スペースを確保。コンピューター環境も充実しています。



マーキュリーホール

タワー最上階に位置し、すばらしい風景が楽しめるホール。レセプションや各種イベントなど多目的に利用されます。



ラウンジ

授業の合間に一息入れたり、ともに学ぶ仲間と時に議論を、時に楽しく語り合う。学びの時に彩りを加えてくれるスペースです。

入学試験について

2024年度入学試験結果について

I. 入学試験経過について

	志願者数	第1次選抜合格者数	第2次選抜受験者数	第2次選抜合格者数	第3次選抜受験者数	最終合格者数
未修者	83	60	49	27	27	22
既修者	212	136	121	65	64	57
5年一貫	18	—	—	—	18	18
合計	313	196	170	92	109	97

II. 入学者数等について

(1) 男女比：他学部：社会人等

	入学者数	男	女	他学部出身	社会人	他学部または社会人
未修者	21	7	14	12	5	12
既修者	68	46	22	3	6	6
合計	89	53	36	15	11	18

(2) 年齢構成

2024.4.1現在

	20代	30代	40代	50代以上	平均年齢
未修者	20	0	0	1	25.5
既修者	63	3	0	2	23.9
合計	83	3	0	3	24.3

(3) 出身大学

	一橋大学出身者	他大学出身者
未修者	2 (10%)	19 (90%)
既修者	31 (46%)	37 (54%)
合計	33 (37%)	56 (63%)

III. 最終合格者の外部試験成績

最終合格者の外部試験(英語)成績の平均点、最高点、最低点は次の通りです。

英語 TOEIC (TOEFL iBT 受験者の換算点含む)

	平均点	最高点	最低点
未修者	879.7	980	760
既修者	823.2	965	750

2025年度一般入試について

〈定 員〉

1学年65名(未修者20名程度、既修者45名程度、併願不可)

〈出願資格〉

(1) 大学を卒業した者または卒業見込みの者(未修者、既修者とも学部不問)。ただし、本法科大学院への入学年月日において、法科大学院修了後5年を経過しない者、及び本法科大学院受験時において法科大学院における最終の学年に在籍中の者を除く。

(2) 未修者・既修者ともに、大学3年次からの飛び級入学を認めます。飛び級志願者については、出願期間前に個別資格審査を実施します。個別資格審査に必要な要件については未修者、既修者で異なりますので、必ずHP、募集要項にて確認をしてください。

〈選抜方法〉

(1) 未修者

- ① 第1次選抜…英語成績(TOEICまたはTOEFLiBT)
- ② 第2次選抜…小論文試験、自己推薦書、学業成績
- ③ 第3次選抜…面接及び第2次選抜までの成績

(2) 既修者

- ① 第1次選抜…英語成績(TOEICまたはTOEFLiBT)
- ② 第2次選抜…法学論文試験(憲法、民事法、刑事法)、自己推薦書、学業成績
- ③ 第3次選抜…面接及び第2次選抜までの成績

◎入学試験実施時期、募集要項等については、本法科大学院ホームページで確認してください。

※既修者[上記選抜方法(2)]については、飛び級の出願資格・早期卒業の出願資格による志願者を対象とする特別枠の制度があります。

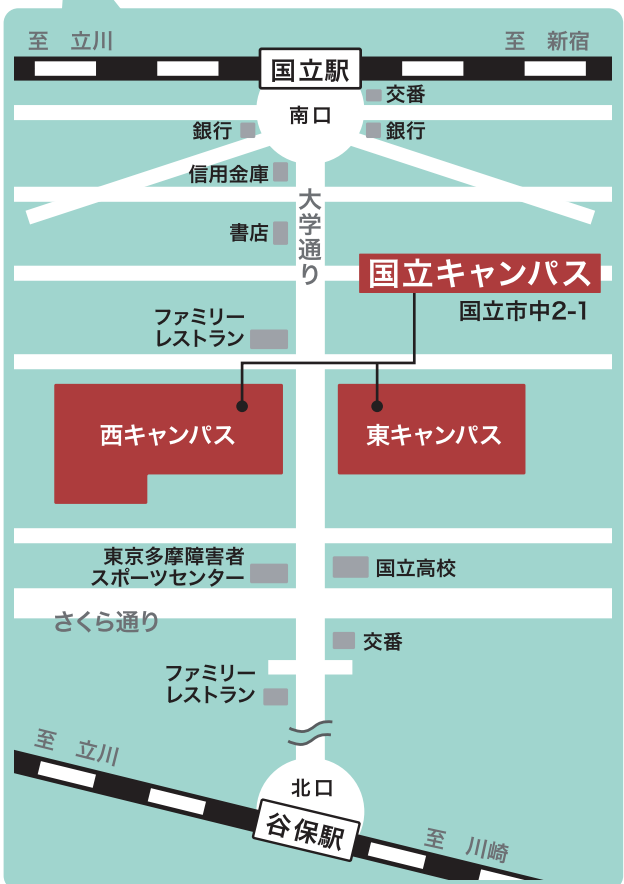
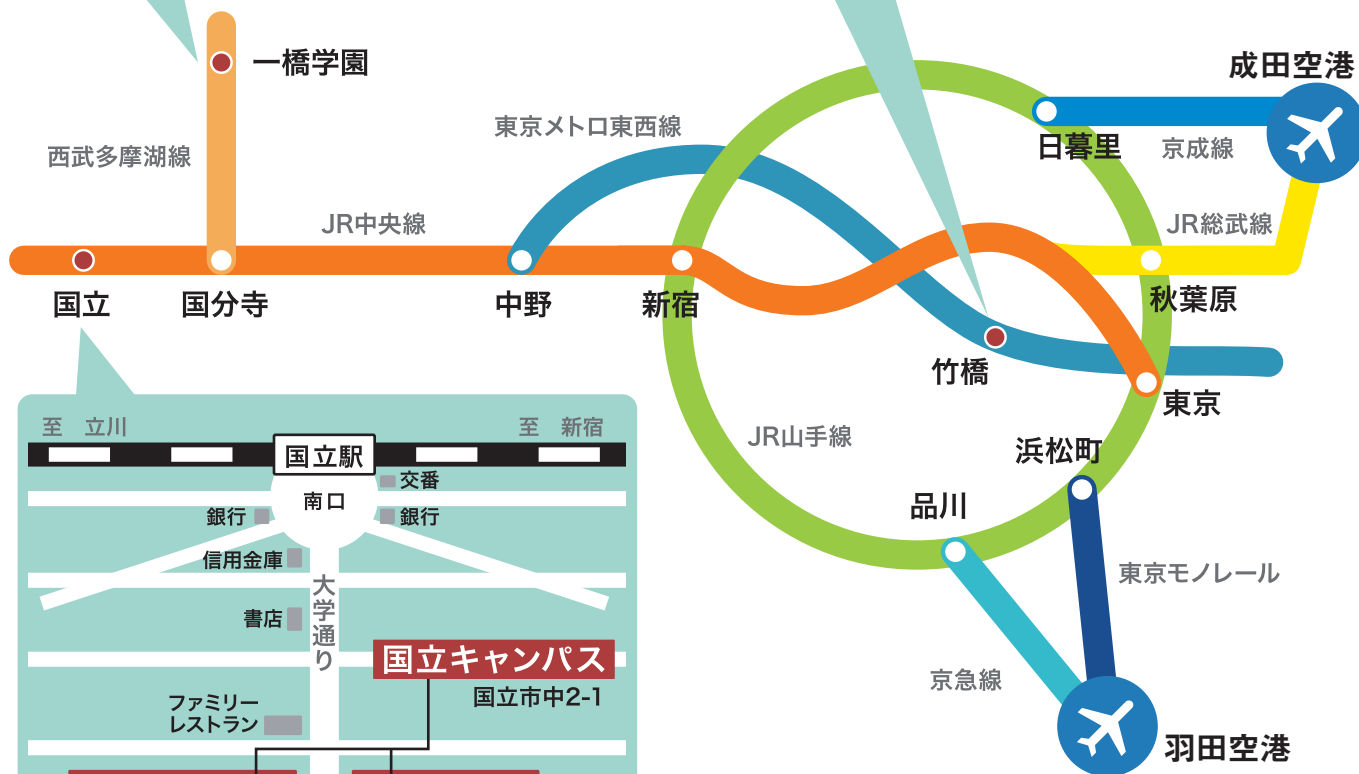
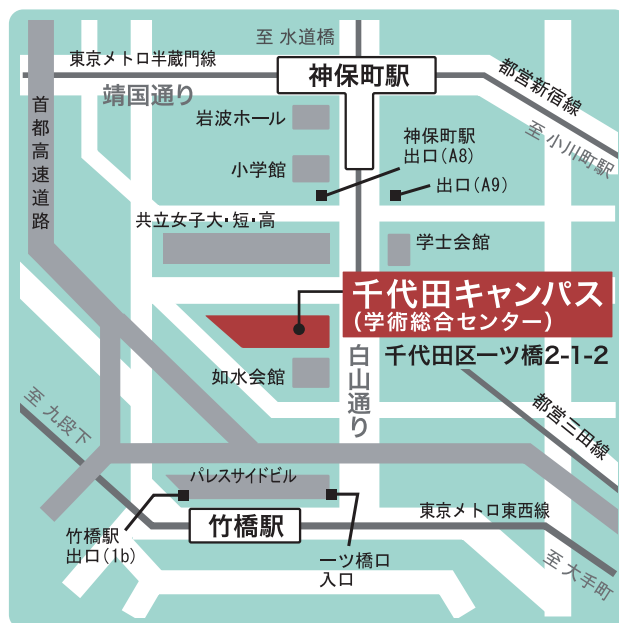
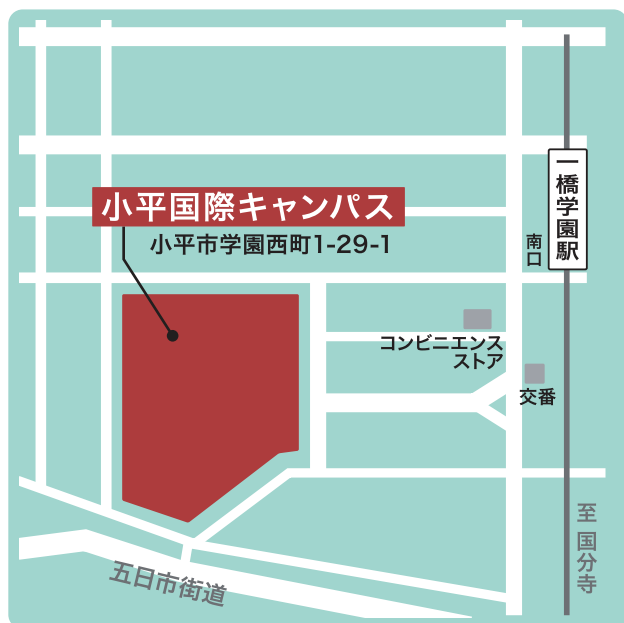
詳細は募集要項(HPにも掲載されています)で確認してください。なお、本学の入試制度には、他大学の法曹コース出身者を対象とする開放型選抜はありませんが、法曹コースの3年次に在籍している方は、特別枠での出願も検討してみてください。

アドミッション・ポリシー

※アドミッション・ポリシーの詳細は、HPをご覧ください。なお、入学者選抜の基本方針は以下のとおりです。

- ① 公平性・開放性・多様性を確保する。
- ② 法学の基礎的な学識を有する者とともに、多様な知識・経験を有する者を受け入れる。
- ③ 社会人・他学部出身者の入学を促進する。

ACCESS MAP



一橋大学法科大学院

〒186-8601 東京都国立市中2-1

URL: <https://www.law.hit-u.ac.jp/lawschool/>